

## 公 告 : 定款の一部変更について

当社は、2013年6月20日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので  
公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

以 上

2013年6月4日

岐阜県岐阜市橋本町二丁目8番地  
丸佐株式会社  
代表取締役 岡田 博文